

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年6月7日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	伊藤毅君		金丸幸司君
	滝川美幸君		松井豊君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
----	-------	-----	-------

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

齊藤芳夫君	保坂芳子君
-------	-------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	長田大地	書記	中込美智子

議題

- 1 調査検討報告書（案）のパブリックコメントに対する回答について
- 2 議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書について
- 3 今後の予定について
- 4 その他

開会 午後 1時28分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、清水委員長、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 改めまして、こんにちは。

いよいよ梅雨に入ったかどうかはあれですけども、きょう、あすとまた天気予報も雨のようでございまして、年間でいくとやはり梅雨の雨というのは、作物にとって非常に重要なものになりますけれども、我々の議会改革特別委員会は、いろいろと委員の皆様からご意見等、水もいろいろと委員の方々がくれて、実りある議会改革の1年というふうな形で、実りある成果が発揮できますように、また、本日の委員会をぜひともスムーズな進行、ご協力をお願いいたしまして、挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、お願いいたします。

○議長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

大変、雨足が強くなってまいりまして、来るのも大変だったのではないかなというふうに思います。

委員長から話がありましたけれども、梅雨に入ったようであります。平年よりも1日早い、昨年より1日遅いというような発表でありましたけれども、まずまず平年どおりかなという感じであります。

今夜、消防の訓練があるんですけども、雨が降って、これは中止かなと思ったら、どうやら体育館でやるというような話がありまして、どうしても行かなきゃいけないような状況であります。

いい面、悪い面あるんですけども、今、委員長が言ったとおり、恵みの雨でありますし、梅雨に入ってから空梅雨で全然降らないという時期もありますので、ことしは思う存分降ってもらってもいいかなというふうにも思っているんですけども、もう既に広島の方では土砂災害の警戒が出ているなんて話もありますので、甲斐市においても災害がないようにというふうに祈っているところであります。

本日の委員会、前回までにまとめました報告書のパブリックコメントも4件ほど出ているということでありまして、市民の関心も非常に高いということが、こちらのパブリックコメントでもわかるような状況であります。

皆様方には、本当に着地点もすぐというところありますので、ご協力をいただきまして、お願いをさせていただき、挨拶とさせていただきます。

以上です。

○書記（興石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、清水委員長、よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

○委員長（清水正二君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

内容1の調査検討報告書（案）のパブリックコメントに対する回答についてを議題といたします。

初めに、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、パブリックコメントの結果についてご報告をさせていただきます。

5月10日から30日まで実施しましたパブリックコメントによる市民からの意見募集につきましては、4件意見が寄せられました。

お手元に配付してあります提出のあった意見をご確認をいただきまして、パブリックコメントに対する回答についてご協議をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） それでは、内容について確認のために少し時間をとりたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時47分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

パブリックコメントの内容のほうはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） それでは、パブリックコメントの回答について協議をいたします。

正副委員長で回答（案）を出しておきましたので、回答（案）について、事務局のほうに朗読をさせます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 報告書（案）のほうをお願いいたします。

20ページをお願いいたします。

座って朗読させていただきます。

まず、提言1の特別委員会の考え（回答）でございます。

中段あたりでございます。

こちらの方の意見というのが、3常任委員会ではなく2常任委員会で、9人で委員会構成をしたらどうかというようなご意見でございます。

回答のほうですけれども、朗読をいたします。

「常任委員会については、現状の3常任委員会（総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会）体制を維持し、6人の委員会構成としても議会運営上、大きな支障を来たすことはない結論に達しております。

また、政務活動費は、議員報酬と同様、甲斐市特別職報酬等審議会の所管事項となっておりますので、同審議会へ委ねるべき結論に達しております。」

次に、21ページをお願いいたします。

提言2です。

こちらの方は、議員定数削減に反対という意見と、議会力の向上についてということで、傍聴者をふやしたらというような意見でございます。

特別委員会の考え、前段については先ほどと同様な内容でございます。

下から3行目ですけれども、「議会力の向上については、議員定数の削減によって議会の弱体化を招くことのないよう、市議会のあり方について今後も調査研究を行い、取り組む考

えであります。」

次に、22ページ、お願いいたします。

提言3であります。

こちらの方も議員定数削減に反対というようなご意見でございまして、回答のほうは、先ほどと同様となっております。

続きまして、23ページ、お願いいたします。

提言4です。

こちらの方については、議員定数、議員報酬増額は、報告書のとおり、賛成で、報酬は増額すべきということですが、特別委員会の回答につきましては、「議員報酬については、全国や同規模市議会の報酬額等を調査し、議論の中で増額すべきとする意見もありましたが、公正な第三者機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当である結論に達しております。」という回答になっております。

朗読は以上です。

○委員長（清水正二君） 朗読が終わりました。

ただいまの回答の中で、1件ずつ委員の意見を伺いたいと思います。

パブリックコメントの意見書の提言1の回答について、ご意見をいただきたいと思います。

委員各自のご意見をいただきたいと思いますが、20ページの回答から指名させていただきますが、藤原委員、いかがでしょうか。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

20ページの提言1のパブリックコメントの回答、この内容で私はよろしいんじゃないかなるか、そんなふうに思います。

下から3行目なんですけれども、「また、政務活動費は議員報酬と同様、甲斐市特別職報酬等審議会の所管の事項となっておりますので、同審議会へ委ねる」ということでありますので、これは前、皆さん一致で委ねるということですから、これでよかろうと、こんなふうに思います。

この方は、どっちかという賛成のほうなんですよね。でありますので、私はこの回答でよかろうじゃないかなるか、こんなふうに思います。

○委員長（清水正二君） ありがとうございます。

続いて、内藤委員、いかがでしょうか。1番です。

○委員（内藤久歳君） 特別委員会ですまざまな意見を議論する経過の中で結論に達したとい

うこと、それに対する回答ということで、その内容について、適切な判断の中で回答に至っていると思いますので、これでいいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） ありがとうございます。

有泉委員、いかがでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） 改革の中で決めた結論ですから、何とも。ただ、私個人としては、その委員会自体は、前から言っているように、議員定数を少なくするというのは、これは私の個人の意見ですから、委員会がどうのこうのじゃなくて、一応言わせてもらおうと、要するに活性化するための議員の削減という意味合いで、僕は前から言っているんですよ。

それとあと、この報酬に関しては、審議会に委ねるというのは、これはもう委ねるしかないんでしょうけれども、ただ、議会としては委ねるけれども、議会の態度としては、政務活動費をふやしてほしいというのが、要望が結構あるんですよ、これ。全員協議会なんかの話から察すれば。ということであれば、もっと何かアクションを起こしたほうが、これをどういうようにするつもりでいるんですかね、実際は。ただ報酬、委ねるといっても、何かアクションを、議会としては報酬審議会を開いてもらって、こういうものの協議をしてもらうということをアピールするのは、どういうふうにアピールしていくんですか。ただ向こうがやるのを待っているということなんですか、これは。

どういうことなんですか、これ。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） ただいまの件ですけれども、このパブリックコメントに対する回答を、まず、ご協議をいただきまして、というのは、これ委員会としての考え方、回答を載せていくわけなんですけれども、今までの協議の結論をここで回答するようになるんですけれども、基本的には、この報告書の中に書いてあることを抜粋して、ここへ持ってくるというような形になろうかと思っておりますので、まずはちょっとパブリックコメントの回答のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 今までの議論の中でも、有泉委員の持論という形の中で、その点のものについては私も理解を持っておるんですけれども、この委員会の結論としての報告書という形をまとめておりますので、その報告書に基づいての回答という形で持っていきたいという考えでありますので、その点のご理解の上で、この回答の内容についてご協議をいただ

きたいというふうに思います。

また、政務活動費については、今ここで、この議会改革の中で、今までやってきた中であれば、定数と、今、報酬という形の中でやっております。当然、リンクしてくるという考えもあるかと思えますけれども、それはまた、この結論を出した後に、議会改革の中で、また取り組むべきか、どうするべきかということで、また取り組んでいって、結論を出したいというふうに思えますけれども、そういったご理解でお願いしたいと思えます。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ただ、その回答を、委員会でまとめた、この報告のように回答するのであれば、もうすごくいろいろ言う話しかない、今まで。これも報告書を見せてパブリックコメントをいただいているわけでしょう。これを実際。

そうであれば、これ以上のことは、だって、どうすればいいかというのはないじゃないですか。

○委員長（清水正二君） ですから、この報告書としてまとめていく内容について、今、ご協議を願っているということです。

これについては、今までにも皆さんのご意見をいただいて、いろいろ議論をした中の報告書という形でもってまとめたものでありますので、その上で……

〔「いいですか、委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それだと、このパブリックコメントに対する回答をするわけでしょう。

じゃ、今まで、この報告書のとおりですと言っちゃえば、それで実際は終わっちゃうんだけど、ただ、この中に、特に1番の提言の中には、非常に積極的じゃないみたいなことも、向こうが言っているわけじゃないですか。

それに対する返答をやっぱりしてやらないと、うまくないような気がするんですね、コメントに対する。

○委員長（清水正二君） そういう形で有泉委員の意見というのを、もしあれば、それをいただきたい。

○委員（有泉庸一郎君） 僕はそう思うから、今そういう意見を……

○委員長（清水正二君） 私自身も、まとめたわけですがけれども、ある程度、報告書の中に基づいた中で今、一応、回答を案として載せてあるんですけども。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 前回、議員報酬については、この審査会で立ち上げてやるということで、その際に、報告書というんですか、それをその審査会のときに提出するみたいなことをちょっと聞いたんですけども、そういう対応をされるということですね、最終的には。

○委員長（清水正二君） 最終的には、求められればそういう形に。

これは、我々としても、議会改革特別委員会としては、議長の諮問機関でありますので、当然、諮問機関として議長にその辺の答申をして、その上で議会の対応という形に行きますので。

この報酬審議会というものは、当然、我々から開けということではできません。ですから、開く中で提出を求められれば、それを出すというふうな、私の考えです。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 21ページの真ん中の、2に対する回答ですが……

○委員長（清水正二君） 松井委員、20ページから今やっておりますので。

○委員（松井 豊君） 今、有泉委員の指摘したように、コメントと回答がちょっと何かかみ合っていない面もあるかなという感じはします。

○委員長（清水正二君） その中で各委員の、このところはこういうふうに追加したらどうだとか、そういった形のご意見を今お伺いしているんですけども。

○委員（有泉庸一郎君） 文章にすると、ちょっとまだ少し考えないと文章にしにくいんですが、ちょっとイメージとして今初めて見たので、イメージとしてはそんな感じはありますけれども、ちょっと文章にしろと言われると。

○委員長（清水正二君） 4番まで行ってから、ご意見等またいただきますので。

順次回っておりますけれども、滝川委員、いかがでしょうか。

○委員（滝川美幸君） 全体的には、こういう形で回答するしかないのかなと思いますが、先ほど、有泉委員の意見の中で、やはりこの1番のコメントをいただいた方は、議員報酬、政務活動費については非常に消極的であるようなことをこちらに書かれているわけですから、私たちがこの結論を出したときには、その辺もしっかりとした議論をして、この結論を出したということが、もう少しこの方にわかるように、ここにもう少し文面を入れたほうが私はいいと思います。

だから、十分議論をして、例えば政務活動費では、具体的にこのくらいにしてほしいという意見があった。それから、報酬に対してはこのような意見も出ましたが、最終的には特別

職報酬審議委員会の所管の事項ですので、委ねることとなりますというような形でまとめていったほうがわかりやすく、私たちがどのくらいこれを議論してきたかが伝わるのかなという事は感じています。だから、少し足していただければいいのかなと思います、その辺を。

だから、そうしないと、私たちが議論してきて、でも、そちらの問題は私たちではどうしようもないから、そちらにお任せするしかありませんよということが消極的と書いてあるわけでしょう。そういう意味ではないんですか。

○委員長（清水正二君） 報告書の中でパブリックコメントをいただいているので、その間の経過というのは、パブリックコメントをもらうときの報告書の中には当然入っているの。

○委員（滝川美幸君） 入っていますよね。当然、入っているんですけども、読ませていただくと。ここにあと1行か2行、そのことをちょっと足すといいのかなと思います。それだけです。

○委員長（清水正二君） 回答として、議員報酬そのものが我々の、上げたいという意思はあるんですけども、これを議論していくということ載せていくということは、非常に、何というんですか、手前みそのような形になっていくので。

当然、今まで我々としては議論をしてきて、これだけの結論に達してきているので、パブリックコメントといえども、その内容そのものに一つ一つ答えていくという形でなく、やはり我々が結論を出した方向として、大筋の点での回答という形が、私自身はそのほうが望ましいかというふうに考えて回答したんですけども、余りナーバスに市民のパブリックコメントの一つ一つを取り上げて回答（案）を出していくという形はとりたくないというふうに思っているんですが。

金丸委員、よろしいですか。先ほどの意見で。

伊藤委員、いかがでしょうか。

○委員（伊藤 毅君） 回答としては、これでいいかと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） ありがとうございます。

副委員長、一緒に回答を考えた仲ですけども、今の意見の中で何かあれば。

○委員（五味武彦君） つけ加えて書き込んで、これで十分いいんですけども、皆さんおっしゃっているのは、例えばほかの質問事項の中に、パブリックコメントの中に、議会活動をどうすべきかと、今後の問題が出てくると思います。

今回は議員報酬と定数というテーマだから、この回答でよしと。

今後の問題として、例えばこれを議会に提出したといった後、どうやってこの議会改革で皆さん方の負託に応えるべき方法をとるのか、今後の問題になってくると思います。議会基本条例であるとか、いろんな報酬のあり方とかいうことも含めて、今後そういったものの中に移行していくのかなというふうに思います。結論とすれば、こういう回答でよろしいのかなと、私は思います。

○委員長（清水正二君） 最終的なまとめの中で、その点のところは触れていきたいというふうに思います。

○委員（五味武彦君） そういうことですね。まとめの中で。

○委員長（清水正二君） お一人お一人の中でも、パブリックコメントに対して一つ一つというふうなご意見もあったんですけども、大筋この内容ということによろしでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、次の21ページの回答に対して、ご意見をいただきたいと思えます。

2からは、挙手にてご意見をいただきたいと思えます。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1番で、こういうパブリックコメントに関する回答をしたということで、内容的には、今までやってきたことを報告をして、それに対して理解をもらったんだから、もういろいろな議論があるのをし尽くした結果として報告書を出したわけなんですから、それに対してこれをもらっているから、2番も3番も4番も同じようなことになると思うんですよね。

だから、一応、特別何かがあれば、あと2番、3番、4番の中で議論をすることもいいけれども、そういう形になっているので、改めて番号ごとにどうだこうだということも必要がないような気がするんですよ。

特別あれば何か聞いてもらって、私はここの回答のとおりでいいし、または、今後新たな、今、五味副委員長が言われたように、また改革としてどういうことを。これを受けて、今度は具体的に、例えば議会の見える化ということもあったじゃないですか。そういうことも含めて、今後どういうふうに進めていくかということは、次のステージだと思うんですよね。

だから、一応この特別委員会の定数と報酬に関する問題というのは、この内容でパブリックコメントに対する回答ということで、私はいいと思えますけれども。

○委員長（清水正二君） 今、内藤委員のほうからご提案がありまして、2番目、3番目、4番目まで、全部含めた中で、ではご意見をいただきたいと思います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 正副委員長もかなり苦勞してつくったと思いますし、それも含めて、ちょっと意見として述べさせてもらいます。

21ページの回答の下のほうに、「削減によって議会の弱体化を招くことのないように、今後も調査研究していく」と、回答としてはこういうふうになるかと思いますが、ただ、これまでも言ってきたように、結局28から22になって、では、どこがよくなったのか、投票率が上がったのか、さまざまな問題が解決されていない中で減らしていくというのは、やっぱり問題があるわけで、それをまず言ってきたわけです。委員会の結論としては出ていますから、こういう回答になるのはやむを得ない面もありますけれども、一言言わせてもらいます。

何というんですか、報酬が上がったから議会活動を活発にするとか、あるいは報酬が低かったから今までやらなかったということはないわけですね。それなりに一生懸命やっているわけですから、その数が減れば、当然、力としては弱くなるのは実際なんで、その辺を言わせてもらいます。

以上です。

○委員長（清水正二君） ご意見として。

私がパブリックコメントと同じように一つ一つお答えするものではございませんが、今まで議論してきた中で、そういった形の中での結論ということの中で、いわゆる議会としてそういった形の結論を、議会改革特別委員会の中で出したものでございますから、賛成・反対というものは、当然そこにあるかと思しますので、それはそれでまたそういう場はございますので、そこでまた改めて意思表示という形をお願いしたいというふうに思います。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、この内容でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

それでは、以上で調査検討報告書（案）のパブリックコメントに対する回答についてを終わります。

次に、（２）議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） それでは、報告書のほうですけれども、前回からの追加内容についてご説明いたします。

まず、４ページをお願いいたします。

４ページの下のほうですけれども、第15回委員会、第16回委員会を追加がしてございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

「第15回委員会においては、「議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）」に対するパブリックコメント（４件）への回答について協議を行い、調査検討報告書への記載について協議を行った」と。

以下、先ほど説明したとおりですけれども、パブリックコメントと回答のほうを載せてございます。21、22、23ページです。

23ページをお願いいたします。

下のほうの黒枠の第16回の部分につきましては、次回ご協議をお願いいたします。

追加した部分は以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これに対するご意見等ございましたら、お願いいたします。

今までの報告書に対する追加分でございますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、以上で、議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書についてを終わります。

次に、（３）の今後の予定についてを議題といたします。

初めに、確認をいたします。

パブリックコメント実施の際の報告書（案）では、今後の予定として、第２回定例会で、調査検討の結果の委員長報告と議員定数条例の一部改正の議案提出と記載がされております。

また、一昨日の議会運営委員会等においても、議会改革特別委員会の決定により、最終日の議事日程の内容、会期中の会議予定の内容が決定される旨が説明されております。

については、今後の予定になりますが、次回12日の特別委員会で報告書を完成させ、定例会の最終日24日の本会議で、調査検討結果について委員長報告を行いまして、特別委員会の賛成委員で議員定数を3人削減する議員定数条例の一部改正議案を提出する方向としたいと思いますが、これについて、どなたかご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。定例会の最終日の本会議で、調査検討結果について委員長報告を行い、特別委員会の賛成委員で議員定数条例の一部改正議案を提出する方向とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように進めます。

本会議での委員長報告と議案の提出について方針が決定をいたしましたので、議会運営委員会及び全員協議会への報告について、さらにお諮りをいたします。議会運営委員会及び全員協議会への報告を実施することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

それでは、今後の予定について、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 特別委員会の次第の裏面1ページをお願いいたします。

今後の予定についてご説明いたします。

まず、6月12日ですけれども、午後1時30分から議会改革特別委員会を行いまして、調査検討報告書の最終協議と、議員定数を定める条例の一部改正議案の提出について最終のご協議をお願いいたします。

6月17日、定例会の2日目でございますけれども、本会議散会后、議会運営委員会を開催しまして、調査検討結果の報告、また、議員定数の条例の一部改正について報告を行います。

6月18日、定例会の3日目になりますけれども、本会議散会后、全員協議会を開催しまして、同様な内容で報告を行います。

6月24日、定例会最終日ですけれども、本会議において、議員定数等調査検討結果の報告、委員長報告になります。また、議員定数を定める条例の一部改正議案を提出をするとい

う流れでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これについてご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、お諮りをいたします。ただいま説明の日程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

以上で、今後の予定についてを終わります。

続いて、（４）その他を行います。

委員より、その他何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、議長、ございませんか。

○議長（長谷部 集君） ありません。

○委員長（清水正二君） 事務局のほうで何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 ２時 18分